

統計用語の整理①

生産額・所得

目的

用語

統計値＜出典＞

定義

国内で生産された農産物の売上げ
相当額の総額を知りたいとき

農業総産出額

10.8兆円(令和6年)
＜生産農業所得統計＞

農業生産活動による最終生産物の品目ごとの生産量に、品目ごとの農家庭先販売価格を乗じた額を合計したもの

国内で生産された農産物の売上げ
相当額の総額から物的経費を引い
た付加価値額を知りたいとき

生産農業所得

4.0兆円(令和6年)
＜生産農業所得統計＞

農業総産出額から肥料、農薬、光熱費等の物的経費(減価償却費及び間接税を含む。)を差し引いたものに経常補助金を加算したもの

GDP(国内総生産)のうち、農業が
生み出した付加価値額を、他産業
や外国と比較するとき

農業総生産

5.0兆円(令和6年)
＜国民経済計算＞

農業生産額(＝農業総産出額に中間生産物及び農業サービスの産出額を加えたもの)から資材費等を差し引いたもの

・農業総産出額 10.8兆円

最終生産物の生産量 × 価格

・生産農業所得 4.0兆円

経常
補助金

間
接
税

減
価
償
却
費

資材費等
(肥料、農薬、光熱費等)

物的経費

・農業総生産 5.0兆円

資材費等
(肥料、農薬、光熱費等)

農業生産額＝農業総産出額＋中間生産物(種子、飼料作物等)＋農業サービス(選果場等)

統計用語の整理②

農業経営体

目的

農業（農産物の生産や農作業の受託）を営む経営体の数を知りたいとき

世帯で農業を営む経営体の数を知りたいとき

農業で生計を立てる主な個人経営体の数を知りたいとき

法人や集落営農など、団体に農業を営む経営体の数を知りたいとき

用語

農業経営体

個人経営体

主業経営体

団体経営体

統計値＜出典＞

80万経営体（令和8年）
＜農業構造動態調査＞

76万経営体（令和8年）
＜農業構造動態調査＞

18万経営体（令和8年）
＜農業構造動態調査＞

4万経営体（令和8年）
＜農業構造動態調査＞

定義

経営耕地面積30a以上若しくは農産物販売金額50万円に相当する規模以上の農業を行う者又は農作業受託を行う者をいう。

個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。
なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

個人経営体以外の経営体をいう。

個人経営体の世帯員

目的

年間1日以上自営農業に従事した世帯員数を知りたいとき

自営農業に仕事として従事した世帯員数を知りたいとき

用語

農業従事者

基幹的農業従事者

統計値＜出典＞

175万人（令和7年）
＜農林業センサス＞

99万人（令和8年）
＜農業構造動態調査＞

定義

調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいう。

自営農業を主な仕事としている者をいう。
（家事や育児が主体の主婦や学生等は含まない。）

農業における被雇用者

目的

長期（年間7か月以上）の契約で雇った人数を知りたいとき

短期（臨時）で雇った人数（常雇いに該当しない人数）を知りたいとき

用語

常雇い

臨時雇い

統計値＜出典＞

25万人（令和8年）
＜農業構造動態調査＞

90万人（令和7年）
＜農林業センサス＞

定義

あらかじめ、年間7か月以上の契約で主に農業経営のために雇った人（期間を定めずに雇った人を含む。）をいう。

「常雇い」に該当しない日雇い、季節雇いなど農業経営のために一時的に雇った人のことをいい、手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。

○ 昭和35年に比べ、農業就業者数は約8分の1に、農地面積は4分の3以下に減少するなど、我が国農業を取り巻く状況は大きく変化。農業経営体数は、令和4年に100万経営体を下回った。

○農業生産活動指標の推移

	昭和35年	昭和55年	平成12年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
農業総生産	—	6兆3,774億円	6兆3,252億円	4兆7,590億円	4兆5,367億円	4兆5,825億円	4兆3,638億円	3兆8,289億円	3兆8,302億円	4兆9,705億円	—
対GDP比	—	2.6%	1.2%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.6%	0.8%	—
農業就業者数	1,273万人注	512万人	290万人	226万人	201万人	194万人	189万人	185万人	181万人	173万人	166万人
全産業就業者数に占める農業就業者数の割合	28.7%	9.2%	4.5%	3.6%	3.2%	2.9%	2.8%	2.8%	2.7%	2.6%	2.4%
農業経営体数	—	—	237万経営体	168万経営体	138万経営体	108万経営体	103万経営体	98万経営体	93万経営体	88万経営体	84万経営体
農業経営体数に占める組織経営体数の割合	—	—	1.2%	1.8%	2.4%	3.6% (団体経営体数の割合)	3.8% (団体経営体数の割合)	4.1% (団体経営体数の割合)	4.4% (団体経営体数の割合)	4.6% (団体経営体数の割合)	4.8% (団体経営体数の割合)
農家戸数	606万戸	466万戸	312万戸	253万戸	216万戸	175万戸	—	—	—	—	139万戸
総人口	9,342万人	11,706万人	12,693万人	12,806万人	12,710万人	12,615万人	12,550万人	12,495万人	12,435万人	12,380万人	12,317万人 (12/1現在)
農地面積	607万ha	546万ha	483万ha	459万ha	450万ha	437万ha	435万ha	433万ha	430万ha	427万ha	424万ha
再生利用可能な 荒廃農地面積 耕作放棄地面積	— —	— 12.3万ha	— 34.3万ha	14.8万ha 39.6万ha	12.4万ha 42.3万ha	9.0万ha —	9.1万ha —	9.0万ha —	9.4万ha —	9.8万ha —	—

資料：総務省「労働力調査」、「国勢調査」、「人口推計」、内閣府「国民経済計算」、農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」、「耕地及び作付面積統計」、「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」、「遊休農地に関する措置の状況に関する調査」

注：昭和35年の農業就業者数は林業に係る就業者数を含んだ値である。

(用語の解説)

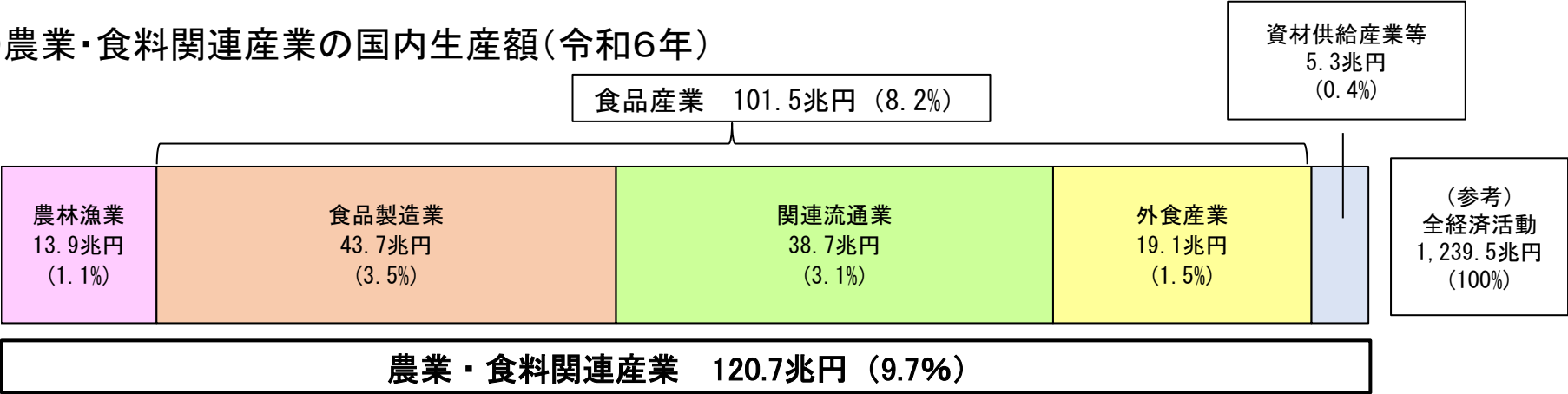
農業経営体：経営耕地面積30a以上若しくは農産物販売金額50万円に相当する規模以上の農業を行う者又は農作業受託を行う者である。

平成12年の結果は「販売農家」、「農家以外の農業事業体(販売目的の事業体及び牧草地経営体)」及び「農業サービス事業体」を合算した値であり、組織経営体数は「販売農家」以外を合算した値とした。

農家：経営耕地面積10a以上又は農産物販売金額15万円以上の世帯で、販売農家と自給的農家を合わせたものである。なお、昭和35年～55年については、経営耕地面積が東日本は10a以上、西日本5a以上で、農産物販売金額が一定以上(昭和35年は2万円以上、55年は10万円以上)の世帯。

○ 令和6年における農業・食料関連産業の国内生産額は120.7兆円で、前年から4.1%増加。これは、米や野菜の価格が上昇したことが主な要因。

○農業・食料関連産業の国内生産額(令和6年)



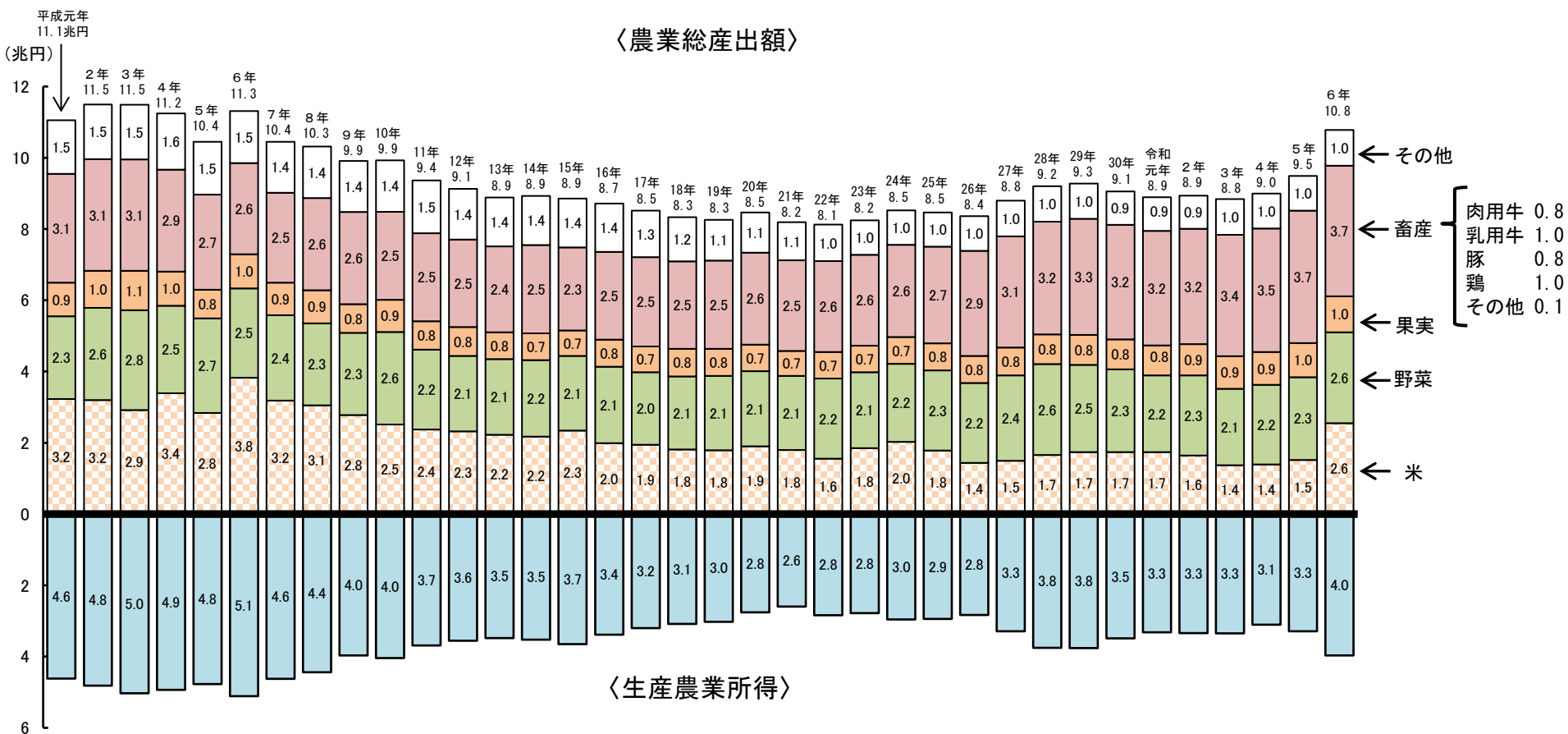
○農林漁業、食品産業の市場規模比較(国内生産額ベース、令和6年)

	国内生産額(億円)	就業者数(万人)		国内生産額(億円)	就業者数(万人)
電子部品・デバイス	195,826	62	製造業	3,800,206	1,046
金属製品	145,100	91	卸売・小売業	1,280,533	1,045
農林漁業	139,269	192	食品産業	1,014,840	790
パルプ・紙・紙加工品	88,343	22	不動産業	1,008,272	112
窯業・土石製品	76,467	31	専門・科学技術、業務支援サービス業	841,108	291

資料：農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」、内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」
注1：国内生産額とは、生産された財及びサービスを生産者が出荷・提供した時点の価格（生産者価格（消費税を含む。））で評価したものである。
注2：国内生産額の割合（％）は出典2統計の推計方法等が異なるため、参考値として記載。
注3：農林漁業の林業は食用の特用林産物の値、資材供給産業等は資材供給産業と関連投資の値の合計、関連流通業は農業及び食料関連産業の商品の取引に係る商業（卸売、小売）及び運輸業の値。
注4：食品産業の就業者数は、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、飲食物品小売業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業の合計であり、飲食物に係る卸売業及び運輸業の就業者数は統計上把握できなかったため含めていない。
注5：専門・科学技術、業務支援サービス業の就業者数は、物品賃貸業と学術研究、専門・技術サービス業の合計である。

- 農業総産出額は平成27年以降、9兆円前後で推移。令和6年は、米や野菜の価格上昇等により、10.8兆円に増加（10兆円台は平成8年以来）。
- 生産農業所得は、平成27年以降、3兆円台で推移。令和6年は、4.0兆円に増加。

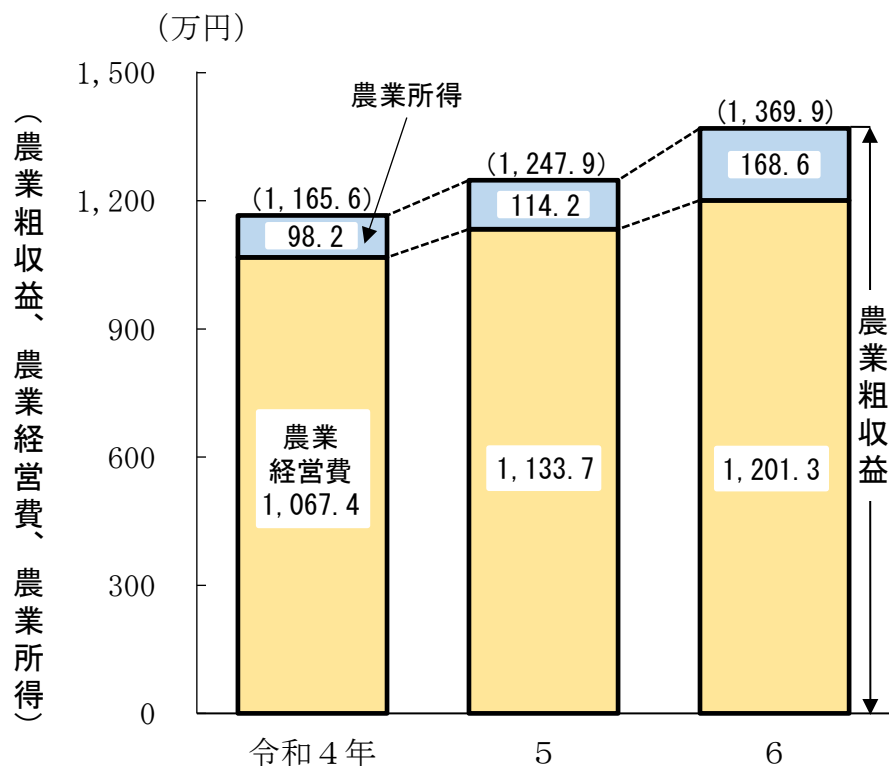
○我が国の農業総産出額及び生産農業所得の推移



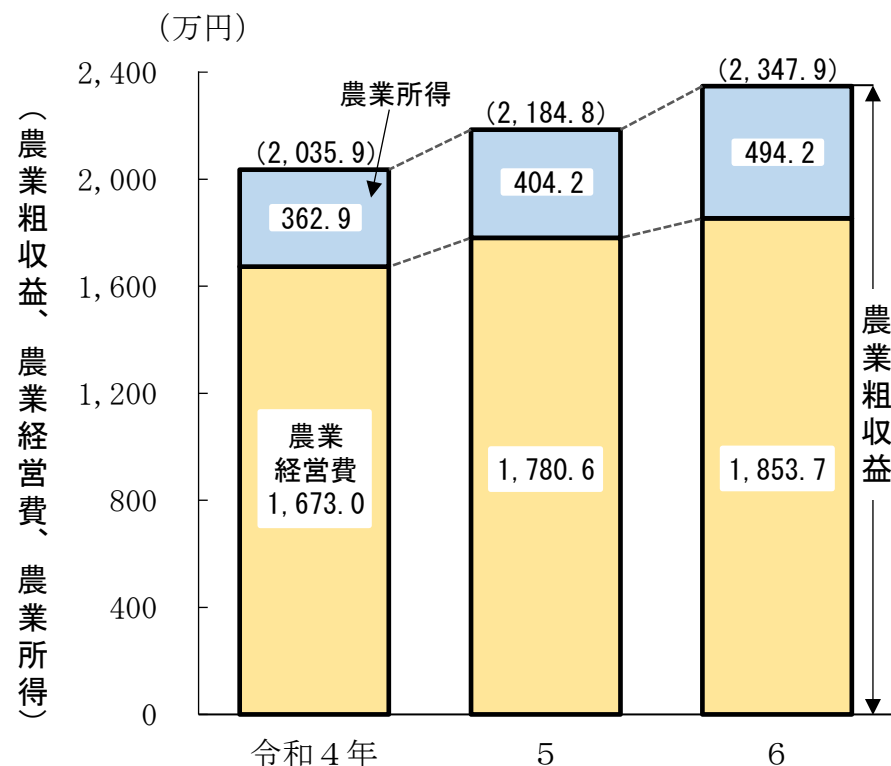
資料：農林水産省「生産農業所得統計」
 注1：その他は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物及び加工農産物の合計である。
 2：乳用牛には生乳、鶏には鶏卵及びブロイラーを含む。
 3：四捨五入の関係で内訳と計が一致しない場合がある。
 参考：農業総産出額＝ $\sum$ （品目別生産量×品目別農家庭先販売価格）
 生産農業所得＝農業総産出額－物的経費（肥料、農薬、光熱動力費等）＋経常補助金

○ 近年、経営規模の拡大に伴い全農業経営体及び主業経営体の1経営体当たりの農業粗収益、農業経営費はともに増加傾向で推移。

○全農業経営体の農業所得等の推移
(全営農類型平均・全国・1経営体当たり)



○主業経営体の農業所得等の推移
(全営農類型平均・全国・1経営体当たり)



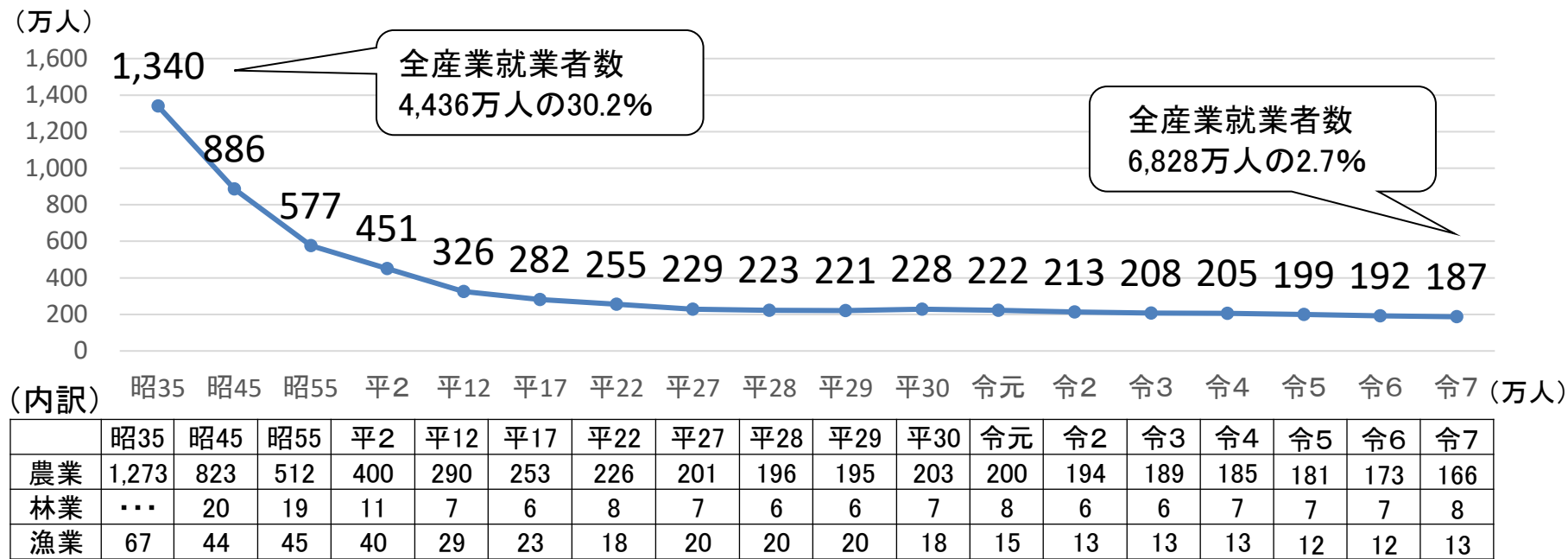
資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計」

注1：()内の数値は、農業粗収益である。

2：主業経営体とは、農業所得が主で、自営農業に60日以上従事している65歳未満の者がいる個人経営体をいう。

- 農林漁業就業者数は昭和35年に比べ、約7分の1に減少し、令和7年で187万人。
- 全産業就業者数に占める割合は2.9%。主要国でもこの割合はおおむね低下。

○農林漁業就業者数の推移



資料：総務省「労働力調査」
注1)：昭和35年の農業の値は林業を含んだ値である。
2)：同年であっても、基準となる日本産業分類の改定により分類基準が異なっている場合があるため、グラフの数値と内訳の計は一致しないことがある。

○主要国における農林漁業就業者数の全産業就業者数に占める割合

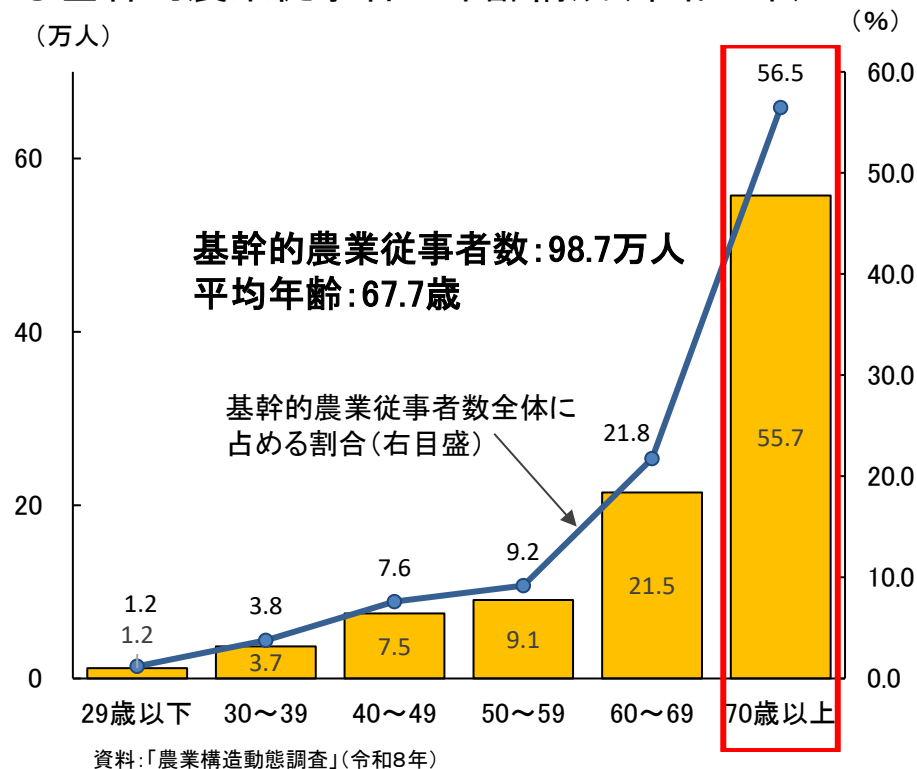
		米国	カナダ	EU (27)					英国	ロシア	豪州	中国	韓国	日本
					仏	独	伊	蘭						
全産業就業者数対比(%)	2000(平12)	1.6	2.5	8.0	4.1	2.6	5.2	3.3	1.5	14.5	4.9	50.0	10.6	5.1
	2024(令6)	1.6	1.1	3.3	2.4	1.1	3.4	1.7	0.9	5.2	2.2	22.2	5.2	2.9

資料：ILO STAT（中国は、香港、マカオ及び台湾を除く。）、日本は、総務省「労働力調査」

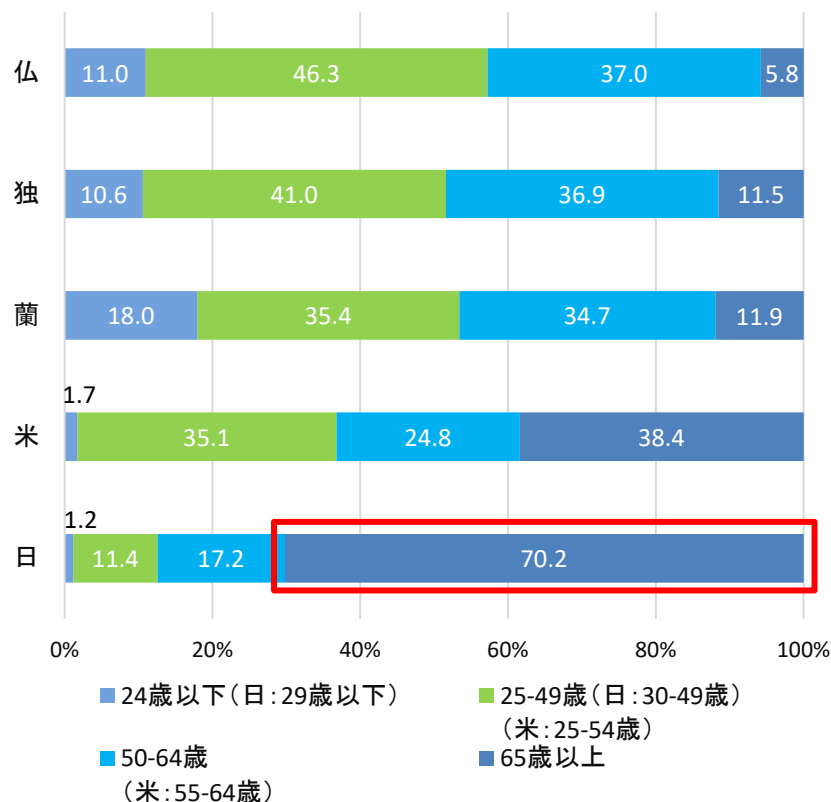
- 我が国の農業を支える基幹的農業従事者の高齢化が進行し、令和8年における基幹的農業従事者数は98.7万人、年齢構成は70歳以上の層にピーク、平均年齢は67.7歳。
- 基幹的農業従事者の年齢構成について65歳以上が占める割合は、主要国と比較して突出。

○基幹的農業従事者の年齢構成(令和8年)

(万人)



○各国の農業従事者の年齢構成



(用語の解説)

基幹的農業従事者: 自営農業を主な仕事としている者。
(家事や育児が主体の主婦や学生等は含まない。)

【資料】

仏独蘭は、EUROSTAT(2025): 農業に従事した世帯員
米は、米国農務省「2022年農業センサス」
: 農業に従事した世帯員
日は、農林水産省「農業構造動態調査」(令和8年)
: 年齢階層別基幹的農業従事者数

- 令和7年の農業経営体の常雇いは24万2千人で、65歳未満で約8割を占めている。臨時雇いは89万8千人で減少が続く。

○農業経営体における雇用労働

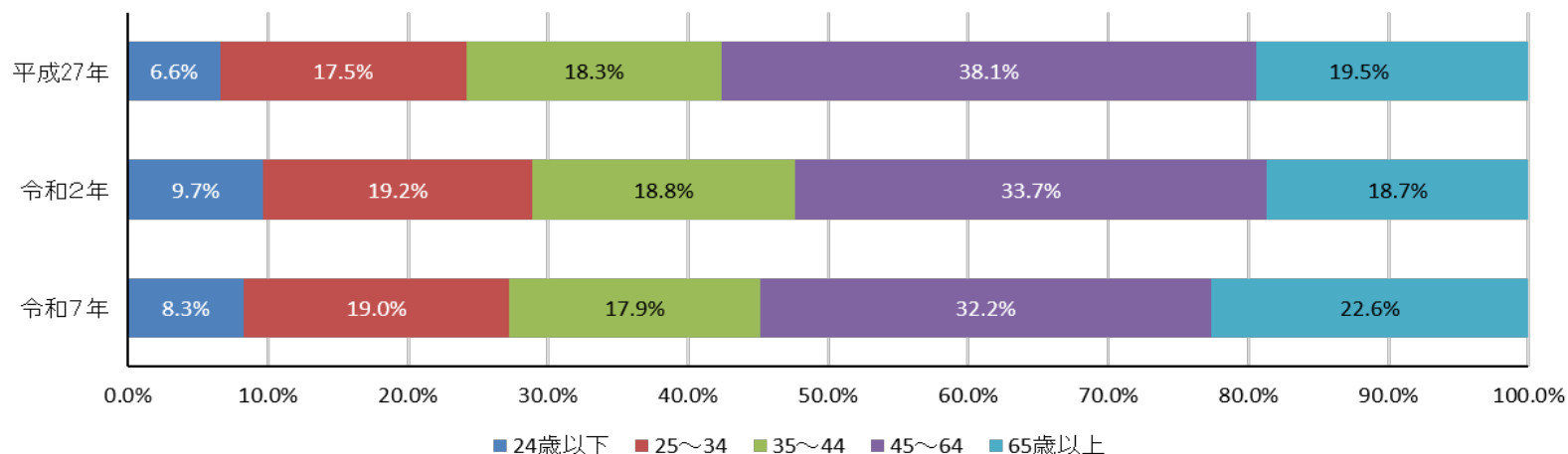
(単位:万人)

	平17	22	27	令2	7
常雇い	12.9	15.4	22.0	15.7	24.2
臨時雇い (手伝い等を含む)	228.1	217.6	145.6	94.8	89.8

資料:農林水産省「農林業センサス」

注:平成27年以前及び令和7年は、農業経営のために雇った人を計上。令和2年は、農業経営又は農業生産関連事業のために雇った人を計上。

○常雇いの年齢階層別構成割合



資料:農林水産省「農林業センサス」

注:令和2年の構成割合は、「年齢不詳」を除いた人数で算出している。

○ 農業経営体のうち個人経営体は減少している一方、団体経営体は増加。

○ 農業経営体数の推移

(単位: 万経営体)

	平17	22	27	令2	7	8
農業経営体数	200.9	167.9	137.7	107.6	83.6	80.0
個人経営体	197.6	164.4	134.0	103.7	79.6	75.9
主業経営体	42.9	36.0	29.2	23.1	19.0	18.2
準主業経営体	44.3	38.9	25.9	14.3	8.7	7.8
副業的経営体	109.1	88.3	79.0	66.4	51.9	49.9
団体経営体	3.3	3.6	3.7	3.8	4.0	4.1
法人経営体	1.9	2.2	2.7	3.1	3.4	3.5

資料: 農林水産省「農林業センサス」(平成17年～令和7年)、「農業構造動態調査」(令和8年)

注1:「農業経営体」とは、経営耕地面積が30a以上若しくは農産物販売金額が50万円に相当する規模以上の農業を行う者、又は農作業受託を行う者をいう。

注2:「主業経営体」とは、農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で、65歳未満の自営農業従事60日以上の方がいる個人経営体

注3:「準主業経営体」とは、農外所得が主(世帯所得の50%未満が農業所得)で、65歳未満の自営農業従事60日以上の方がいる個人経営体

注4:「副業的経営体」とは、65歳未満の自営農業従事60日以上の方がいない個人経営体

注5: 平成17年及び平成22年の主副業別経営体は、販売農家の数値、平成27年以降は個人経営体の数値である。

○ 経営耕地面積は、規模拡大が進んだ北海道を除くと、都府県では1経営体当たり平均2.6haであり小規模経営が多数。部門別では、畜産などで規模拡大が進展したが、稲作等の土地利用型農業においては拡大のテンポが緩やか。

○ 1経営体当たりの平均経営規模の推移

		平2	7	12	17	22	27	令2	7	8	規模拡大率 (R8/H2,倍)
経営耕地 (ha)	全 国	1.5	1.6	1.7	1.9	2.2	2.5	3.1	3.6	-	2.4 (R7/H2)
	北海道	12.9	15.0	17.3	20.1	23.5	26.5	30.2	33.7	-	2.6 (R7/H2)
	都府県	1.1	1.2	1.3	1.4	1.6	1.8	2.2	2.6	-	2.4 (R7/H2)
経営部門別 (全国)	水 稲(ha) (1経営体当たり)	0.72	0.95	0.85	0.99	1.17	1.38	1.80	2.2	-	3.1 (R7/H2)
	乳用牛(頭)	32.5	44.0	52.5	59.7	67.8	77.5	93.9	114.4	119.1	3.7
	肉用牛(頭)	11.6	17.5	24.2	30.7	38.9	45.8	58.2	76.3	77.8	6.7
	養 豚(頭)	272.3	545.2	838.1	1,095.0	1,436.7	1,809.7	2,119.4	2,810.9	3,040.3	11.2
	採卵鶏(羽)	1,583	20,059	28,704	33,549	44,987	52,151	66,883	79,103	91,789	58.0
	ブロイラー(羽)	27,200	31,100	35,200	38,600	44,800	57,000	61,400	70,700	71,200	2.6

資料: 農林水産省「農林業センサス」、「畜産統計」、「畜産物流通統計」

注1: 経営耕地、水稲については、農業経営体(経営耕地面積30a以上若しくは農産物販売金額50万円に相当する規模以上の農業を行う者又は農作業受託を行う者)の数値である。

2: 経営耕地の平成12年以前の数値は「販売農家」、「農家以外の農業事業体(販売目的の事業体及び牧草地経営体)」を合算した値である。

3: 水稲の平成12年以前の数値は「販売農家」、「農家以外の農業事業体(販売目的の事業体)」を合算した値である。

また、平成7年以前は水稲を収穫した経営体の数値であり、平成12年以降は販売目的で水稲を作付した経営体の数値である。

4: 乳用牛及び肉用牛の平成31年以前の数値は飼養者を対象とした統計調査結果であり、令和2年以降の数値は牛個体識別全国データベース等の行政記録情報及び関係統計を利用して集計した加工統計である。

5: 採卵鶏の平成7年の数値は成鶏めす羽数「300羽未満」の飼養者を除き、平成10年以降は成鶏めす羽数「1,000羽未満」の飼養者を除く。

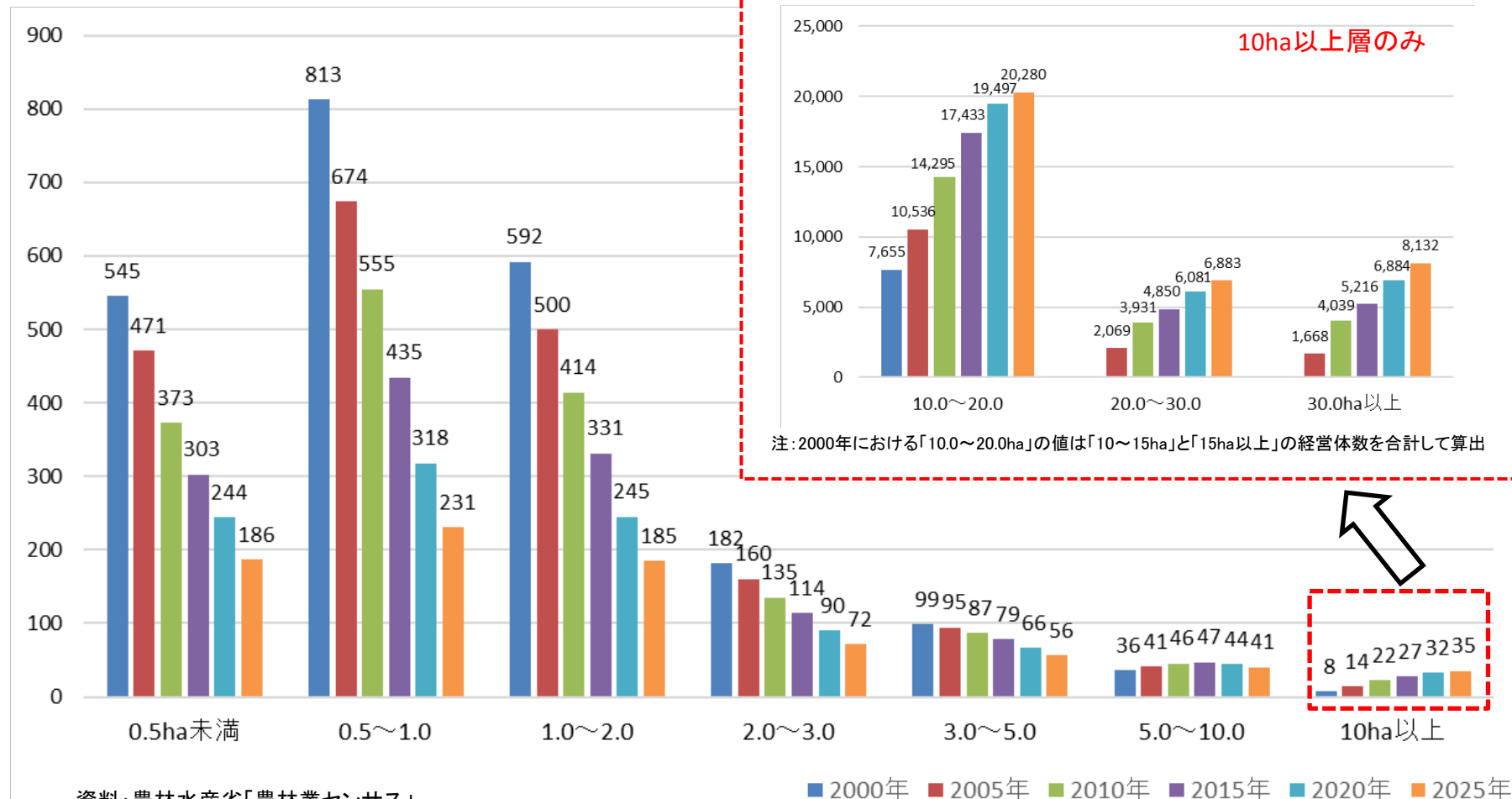
6: ブロイラーの平成27年以降の数値は年間出荷羽数「3,000羽未満」の飼養者を除く。

7: 養豚、採卵鶏の平成17年は16年の数値、平成22年は21年の数値、平成27年は26年の数値、令和2年は平成31年の数値、令和7年は6年の数値である。また、ブロイラーの平成22年は21年の数値、平成27年は26年の数値、令和2年は平成31年の数値、令和7年は6年の数値である。

○ 都府県における経営耕地規模別経営体数は2000年以降、5ha未満の経営体数は一貫して減少する一方、10ha以上の経営体数は増加。

○都府県における経営耕地規模別経営体数の推移

(単位：千経営体)



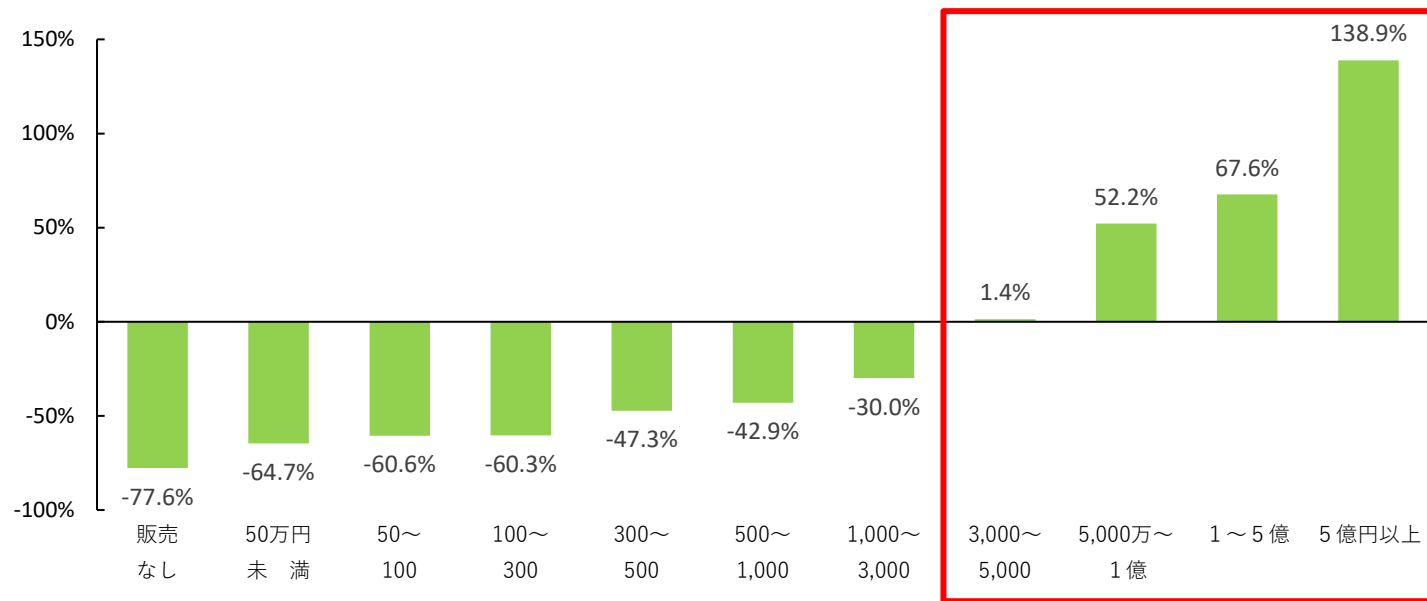
資料：農林水産省「農林業センサス」

注1：2000年は販売農家、2005年以降は農業経営体の数値である。

2：「0.5ha未満」には「経営耕地なし」を含む。

- 2005年から2025年にかけて、農業経営体数は販売額3000万円以上の層で増加しており、特に5億円以上の層は2倍以上に拡大している。
- 販売規模の上位層ほど、法人の占める割合が増加し、2025年における1～5億円の経営体の6割強、5億円以上の経営体の9割強は法人が占めている。

○農産物販売金額規模別の農業経営体数の増減率(2005(H17)年→2025(R7)年)



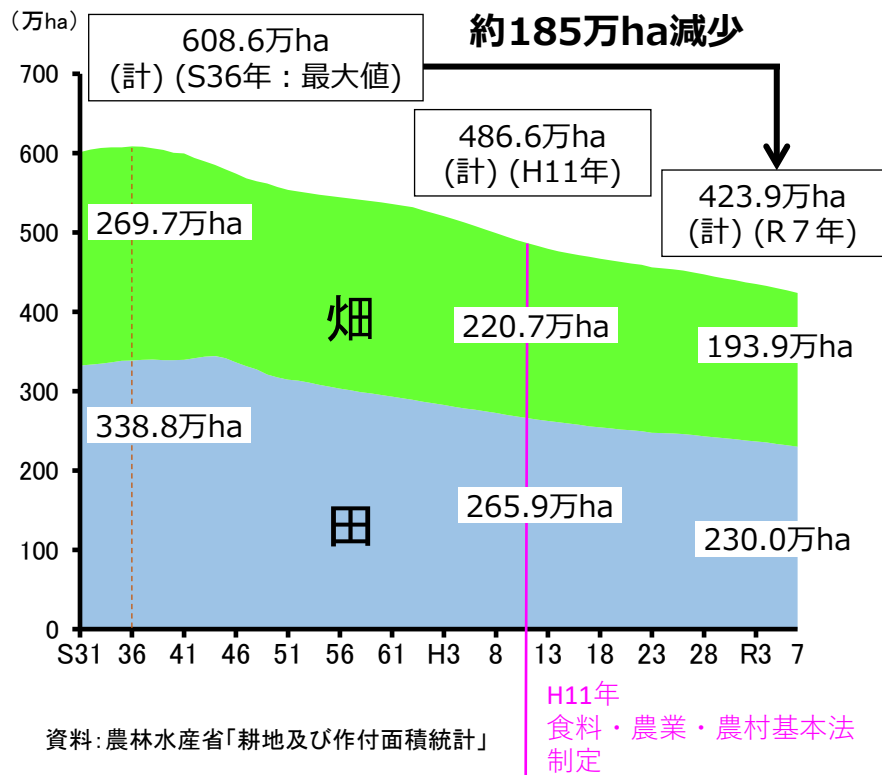
	計	販売なし	50万円未満	50～100	100～300	300～500	500～1,000	1,000～3,000	3,000～5,000	5,000万円～1億	1～5	5億円以上	
2005年	2,009,380	248,625	570,143	341,461	426,855	132,535	137,893	116,469	20,623	9,683	4,463	630	2005年→2025年 2倍以上に増加
2025年	836,054	55,654	201,500	134,573	169,566	69,893	78,694	81,541	20,913	14,734	7,481	1,505	
うち法人	33,819 (4.0%)	2,115 (3.8%)	1,227 (0.6%)	1,029 (0.8%)	1,918 (1.1%)	1,485 (2.1%)	2,906 (3.7%)	7,170 (8.8%)	4,317 (20.6%)	5,218 (35.4%)	4,995 (66.8%)	1,439 (95.6%)	

資料:農林水産省「農林業センサス」

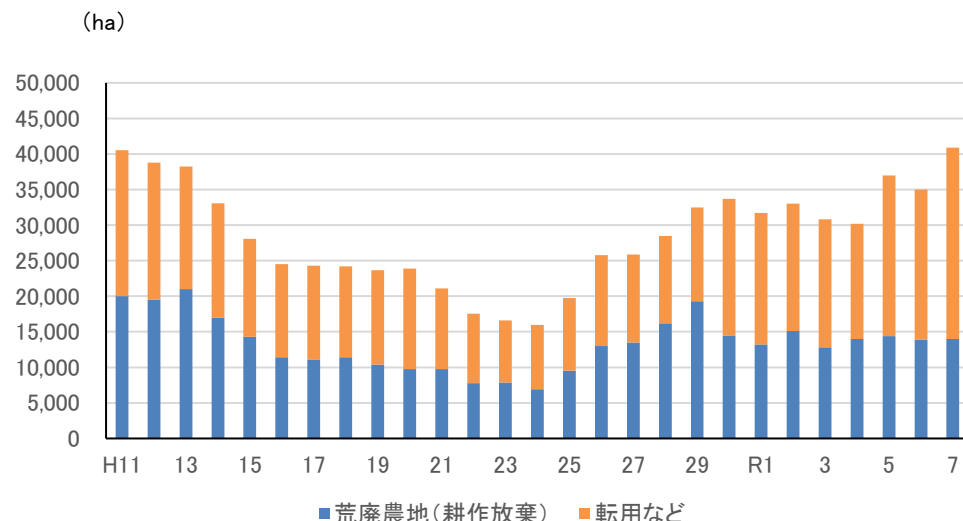
2025年
1～5億円を販売する経営体の6割強、
5億円以上販売する
経営体の9割強は法人

- 農地面積は、主に宅地等への転用や荒廃農地の発生等により、昭和36年に比べて、約185万ha減少。
- 農地面積の減少要因であるかい廃面積は、基本法制定以降減少傾向にあったものの、平成25年から増加に転じ、平成29年以降は3万ha以上で推移。

○農地(耕地)面積の推移



○かい廃面積(減少要因)の推移



資料: 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注1: 「かい廃」とは、田又は畑が他の地目に転換し、作物の栽培が困難になった状態をいう。

注2: 「転用など」とは、非農業用途への転用や植林・農林道等への転用等をいう。

注3: かい廃面積のうち、自然災害によるものは合計から除いた。ただし、平成29年から要因別の調査を廃止したため、平成29年以降は、「転用など」に自然災害によるかい廃面積を含む。

農地面積の目標 (食料・農業・農村基本計画(R7年4月閣議決定))

令和6年現在の農地面積

427万ha



令和12年時点で確保目標としている農地面積

412万ha

○ 荒廃農地等の状況

① 概念図（数値は令和6年度データ）



資料:「令和6年 耕地面積調査」「令和6年 遊休農地に関する措置の状況に関する調査」※ 四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。

② 用語の定義

荒廃農地	現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地
再生利用が可能な荒廃農地(A分類)	荒廃農地のうち、抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれるもの(1号遊休農地)
再生利用が困難と見込まれる荒廃農地(B分類)	荒廃農地のうち、森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当するもの
遊休農地	
1号遊休農地	現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地(再生利用が可能な荒廃農地)
2号遊休農地	その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地
耕作放棄地	以前耕作していた土地で、過去1年以上作付けせず、この数年の間に再び作付けする意思のない土地(農家の自己申告)(農林業センサス)



③ 荒廃農地等の推移（単位: 万ha）

・荒廃農地面積の推移

	今回新たに発生した面積	再生利用された面積	再生利用が可能な荒廃農地(A分類)	再生利用が困難と見込まれる荒廃農地(B分類) ※参考値	荒廃農地面積計(A分類+B分類) ※参考値
平成27年	—	1.1	12.4	16.0	28.4
平成28年	—	1.7	9.8	18.3	28.1
平成29年	—	1.1	9.2	19.0	28.3
平成30年	—	1.0	9.2	18.8	28.0
令和元年	—	0.8	9.1	19.2	28.4
令和2年	—	0.8	9.0	19.2	28.2
令和3年	3.0	1.3	9.1	16.9	26.0
令和4年	2.8	1.1	9.0	16.3	25.3
令和5年	2.5	1.0	9.4	16.3	25.7
令和6年	2.4	0.8	9.8	15.9	25.7

・耕作放棄地面積の推移(農林業センサス)

年	耕作放棄地面積
昭和50年	13.1万ha
昭和55年	12.3万ha
昭和60年	13.5万ha
平成2年	21.7万ha
平成7年	24.4万ha
平成12年	34.3万ha
平成17年	38.6万ha
平成22年	39.6万ha
平成27年	42.3万ha

注: 1 平成27年までの荒廃農地面積は、推計値。
2 令和3年、経営局の「遊休農地調査」、農村振興局の「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」を一本化し調査項目の見直しを行い、「今回新たに発生した面積」の把握が可能となった。
3 令和3年調査より調査内容等の見直しを行ったことに伴い、特に再生利用が困難と見込まれる荒廃農地面積が減少したため、令和2年以前の合計値との単純比較はできない。

資料: ○農林水産省農村振興局
「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」
○農林水産省経営局・農村振興局
「遊休農地に関する措置の状況に関する調査」

○ 農作物作付(栽培)延べ面積は減少が続いており、令和6年の農作物作付(栽培)延べ面積は386.1万ha、耕地利用率は90.4%。

○品目別作付面積の推移

	昭和35年	55年	平成12年	22年	27年	令和2年	3年	4年	5年	6年
作付(栽培)延べ面積(万ha)	812.9	570.6	456.3	423.3	412.7	399.1	397.7	394.7	391.2	386.1
水稻(子実用)	312.4	235.0	176.3	162.5	150.5	146.2	140.3	135.5	134.4	135.9
麦類(4麦・子実用)	144.0	31.3	23.7	26.6	27.4	27.6	28.3	29.1	29.6	29.7
大豆(乾燥子実)	30.7	14.2	12.3	13.8	14.2	14.2	14.6	15.2	15.5	15.4
そば(乾燥子実)	4.7	2.4	3.7	4.8	5.8	6.7	6.6	6.6	6.7	6.9
なたね(子実用)	19.1	0.2	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
その他作物	301.9	287.4	240.3	215.5	214.6	204.3	207.7	208.3	204.8	198.0
飼肥料作物	50.6	103.4	102.6	91.1	97.5	95.6	100.1	102.6	101.8	97.6
野菜	81.2	55.9	54.0	49.6	47.5	44.9	44.3	43.7	43.0	42.3
果樹	25.1	42.2	28.1	24.0	22.3	20.5	20.2	19.8	19.4	19.0
耕地利用率(%)	133.9	104.5	94.5	92.2	91.8	91.3	91.4	91.3	91.0	90.4

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「野菜生産出荷統計」

注1：農作物作付(栽培)延べ面積の内訳の表章項目について、平成29年から作物統計調査を変更したことに伴い変更したため、本表の平成27年以前の表章項目は、平成29年以降の表章項目に合わせ再編集した。また、その他作物の内数として飼肥料作物、野菜及び果樹の表章を追加した。

注2：麦類(4麦・子実用)の令和5年までは、作物統計調査で公表している4麦計の値、令和6年は作物統計調査で把握した小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦の作付面積(公表値)を積み上げて算出したものである。

注3：なたね(子実用)の平成12年は主産県の合計面積である。

注4：飼肥料作物は青刈り面積を含む。ただし、平成12年については麦類の青刈り用を含まない。また、平成22年以降は飼料作物の面積である。

注5：野菜は主要41品目の合計面積である。ただし、昭和35年は主要41品目以外の野菜も含む。

注6：果樹は、主要14品目に「その他かんきつ類」の栽培面積を加えた面積である。

注7：耕地利用率は、耕地面積を「100」とした場合の作付(栽培)延べ面積の割合である。

注8：昭和35年には沖縄県を含まない。

- 令和6年の田耕地面積は231.9万ha、農作物作付(栽培)延べ面積は215.0万ha、耕地利用率は92.7%。
畑耕地面積は195.2万ha、農作物作付(栽培)延べ面積は171.1万ha、耕地利用率は87.7%。

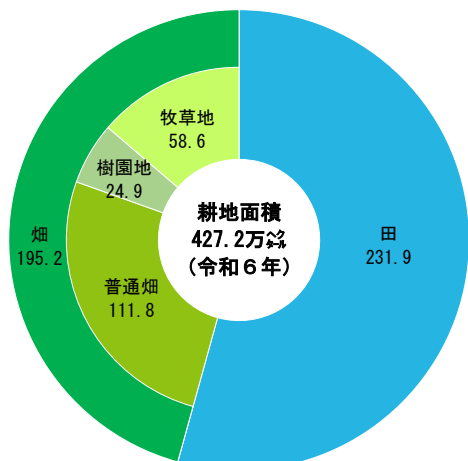
○耕地面積の利用状況

【耕地面積：427.2万㌦】
【作付延べ面積：386.1万㌦】（耕地利用率：90.4%）

・ 水稲（主食用）：125.9万㌦	・ その他作物：198.0万㌦
・ 水稲（加工用）：5.0万㌦	うち、かんしょ：3.2万㌦
・ 麦類：29.7万㌦	小豆：2.4万㌦
小 麦：23.2万㌦	いんげん：0.6万㌦
二条大麦：4.0万㌦	らっかせい：0.6万㌦
六条大麦：2.0万㌦	野菜（41品目）：42.3万㌦
はだか麦：0.5万㌦	果樹（注2）：19.0万㌦
・ 大豆：15.4万㌦	茶：3.5万㌦
・ そば：6.9万㌦	飼料作物：97.6万㌦
・ なたね：0.2万㌦	うち、WCS用稲：5.6万㌦
	（稲発酵粗飼料用稲）
	飼料用米：9.9万㌦

かい廃面積：3.5万㌦ うち、荒廃農地：1.4万㌦

耕地面積 427.2万㌦（畑 195.2万㌦、田 231.9万㌦）



【田耕地面積：231.9万㌦】
作付延べ面積：215.0万㌦（耕地利用率：92.7%）

・ 水稲（主食用）：125.9万㌦	・ 大豆：11.9万㌦
・ 水稲（加工用）：5.0万㌦	・ そば：4.0万㌦
注：田以外の利用を含む。	・ その他作物：44.1万㌦
・ 麦類：19.1万㌦	うち、飼料作物：25.2万㌦

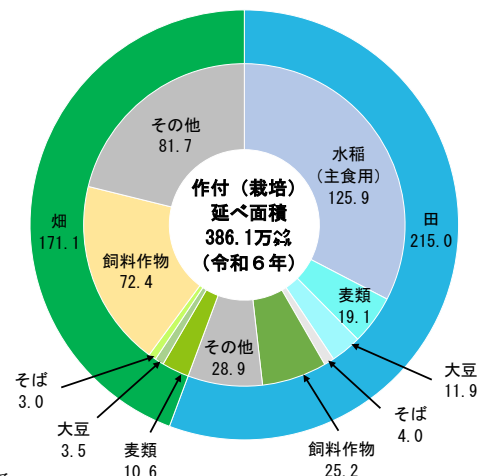
【畑耕地面積：195.2万㌦】
作付延べ面積：171.1万㌦（耕地利用率：87.7%）

【普通畑面積：111.8万㌦】
・ 麦類：10.6万㌦
・ 大豆：3.5万㌦
・ そば：3.0万㌦
・ 飼料作物：72.4万㌦
（牧草地と重複計上）

【樹園地面積：24.9万㌦】
・ 果樹（注2）：19.0万㌦
・ 茶：3.5万㌦

【牧草地面積：58.6万㌦】
・ 飼料作物：72.4万㌦
（普通畑と重複計上）

作付延べ面積 386.1万㌦ 耕地利用率 90.4%



うち、荒廃農地↓0.6万㌦
かい廃面積↓20万㌦

うち、荒廃農地↓0.7万㌦
かい廃面積↓1.8万㌦

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「野菜生産出荷統計」、「米政策関連情報公表値」

注1：麦類は、作物統計調査で把握した小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦の作付面積（公表値）を積み上げて算出したものである。

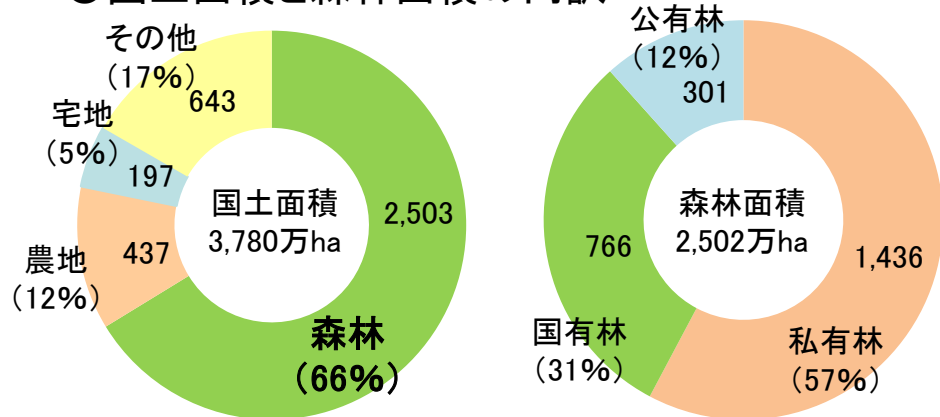
注2：果樹栽培面積は、主要14品目に「その他かんきつ類」の栽培面積を加えた値である。

注3：かい廃面積は、令和5年7月15日から令和6年7月14日までの間に生じたものである。

注4：表・グラフ内の、麦類及びなたねは子実用、大豆、小豆、いんげん、らっかせい及びそばは乾燥子実である。

- 我が国は国土の3分の2を森林が占める世界有数の森林国。
- 森林のうち6割が私有林、3割が国有林、1割が公有林。
- 日本の排他的経済水域等は、国土面積の約12倍の約447万km²。

○国土面積と森林面積の内訳



資料: 国土交通省「令和7年版土地白書」

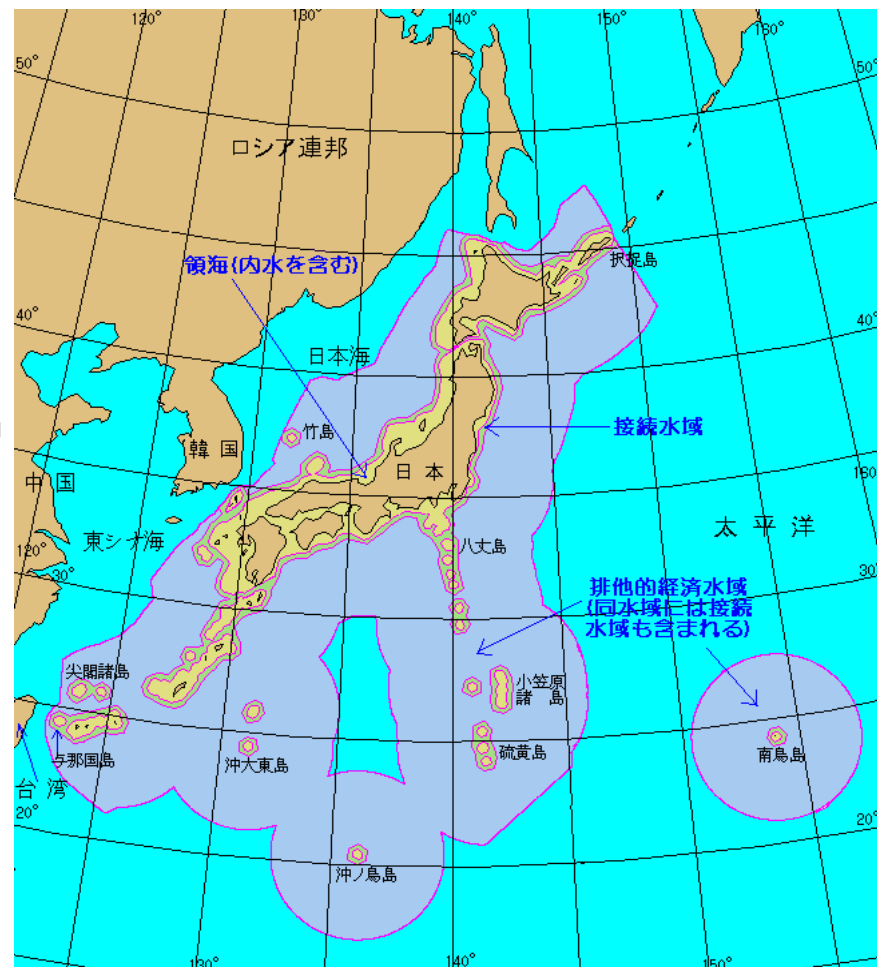
注1: 数値は令和2年のもの

注2: 林野庁「森林資源の現況」とは森林面積の調査手法及び時点が異なる

資料: 林野庁「森林資源の現況(令和4年3月31日現在)」

注: 計の不一致は四捨五入によるもの

○我が国の排他的経済水域

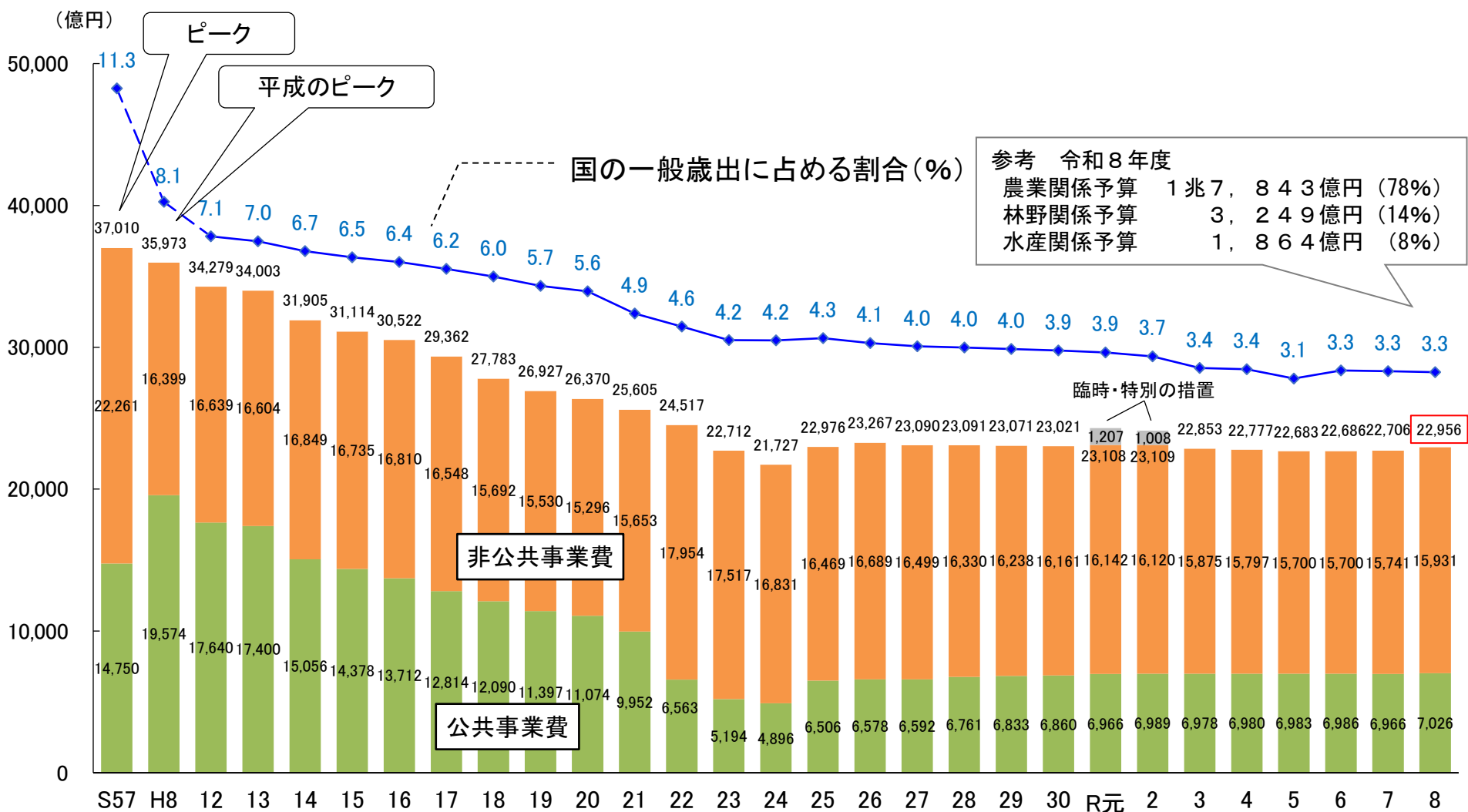


○国別排他的経済水域等(領海+排他的経済水域)

国別排他的経済水域等面積 (米国国務省及び海上保安庁資料)	
米国	762万km ²
オーストラリア	701万km ²
インドネシア	541万km ²
ニュージーランド	483万km ²
カナダ	470万km ²
日本	447万km ²
全海洋面積	36,106万km ²

参考: 日本の国土面積: 約37.8万km²

○ 令和8年度の農林水産関係当初予算は、2兆2,956億円(国の一般歳出の3.3%)。ピーク時(3兆7,010億円(昭和57年度))の62%。



注1: 当初予算額ベース。

注2: 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

注3: 一般歳出とは、一般会計歳出から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

- 令和6年の農業産出額の都道府県別順位は、1位が北海道、次いで鹿児島、茨城。
- 上位道県の主要部門は畜産と野菜であり、北海道、鹿児島及び千葉は畜産、茨城及び熊本は野菜が1位部門。

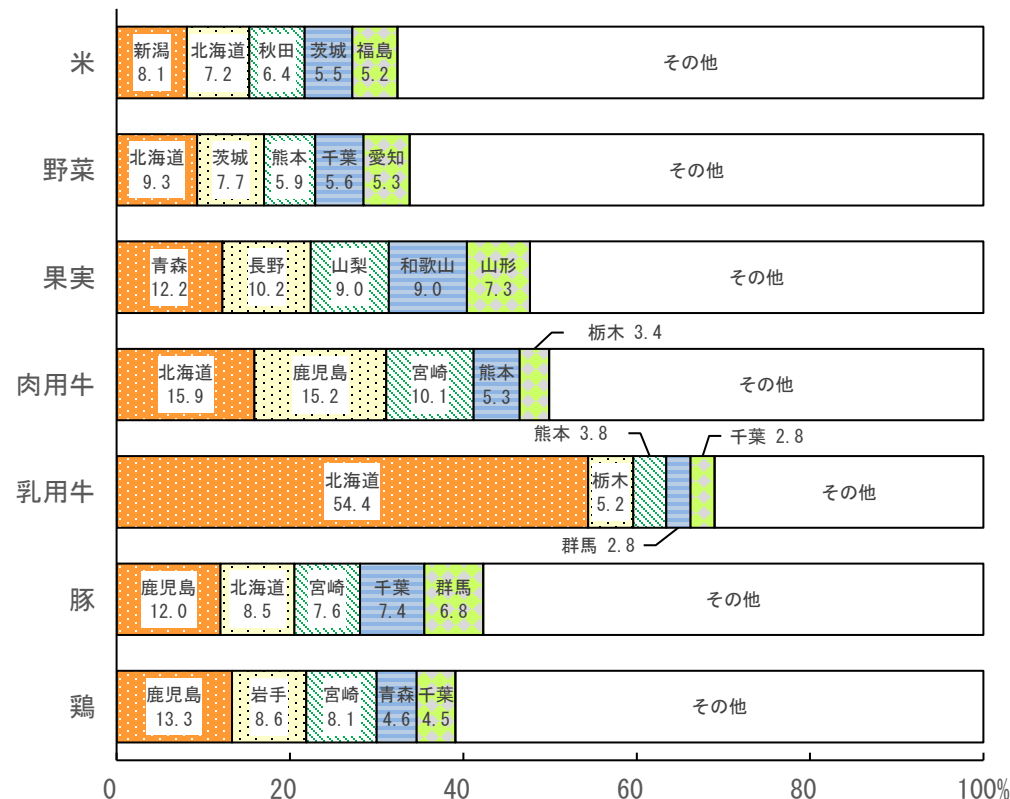
○農業産出額上位10都道府県

単位: 億円

順位	令和5年		令和6年	
	都道府県	産出額	都道府県	産出額
1	北海道	13,478	北海道	14,817
2	鹿児島県	5,438	鹿児島県	5,689
3	茨城県	4,536	茨城県	5,494
4	千葉県	4,029	千葉県	4,533
5	熊本県	3,757	青森県	4,119
6	宮崎県	3,720	熊本県	4,116
7	青森県	3,466	宮崎県	3,725
8	愛知県	3,207	愛知県	3,551
9	栃木県	2,959	栃木県	3,448
10	岩手県	2,902	岩手県	3,269

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

○主要部門における農業産出額の都道府県別の構成比(令和6年)



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：乳用牛には生乳、鶏には鶏卵、ブロイラーを含む。

○ 25年前(2000年)と比較して、小麦、豚肉、鶏肉の国内生産量については増加。
米、野菜、果実、牛乳・乳製品、牛肉の国内生産量については減少。その他の国内生産量については概ね横ばい※

※ ただし、子実とうもろこし(飼料用)については20年前のデータがないため除く。

○ 主要農畜産物の流通状況について

	生産面積 (飼養頭羽数)	国内生産量 (国内消費に占める割合)	輸入量	国内消費量	輸出量	輸出額
米	147.1万ha※注1	8,032千トン (99%) ※注2	893千トン※注3	8,447千トン 684千トン※注4	47千トン	138.8億円
小麦	23.0万ha	1,031千トン (16%)	5,651千トン	6,587千トン	-	-
大豆	14.4万ha	261千トン (7%)	3,367千トン	3,815千トン	-	-
野菜	35.8万ha※注5	10,477千トン (78%)	2,920千トン	13,376千トン	21千トン	177.6億円
加工・業務用野菜	-	3,570千トン (68%)	1,660千トン	5,230千トン	-	-
果実	19.0万ha	2,239千トン (36%)	1,707千トン (生鮮・乾燥)	6,221千トン	33千トン	262.3億円
牛乳・乳製品	1,286千頭	7,373千トン (63%)	4,421千トン	11,657千トン	31千トン※注6	305.5億円
牛肉	2,473千頭	500千トン(350千トン) (42%) ※注7	726千トン (508千トン)	1,199千トン (839千トン)	12.6千トン	731億円
豚肉	8,756千頭	1,281千トン(897千トン) (48%) ※注7	1,376千トン (963千トン)	2,662千トン (1,863千トン)	2.3千トン	29.8億円
鶏肉	139,599千羽※注8	1,716千トン (64%)	957千トン	2,685千トン	5千トン	25.5億円
鶏卵	175,256千羽※注9	2,432千トン (96%)	115千トン	2,525千トン	21千トン	81.4億円
(参考) 子実とうもろこし (飼料用)	0.28万ha※注10	16千トン※注10 (0.13%)	12,103千トン	12,322千トン	-	-

資料：農林水産省「畜産統計（令和8年2月1日現在）」、「食料需給表（令和6年度、令和7年度）」、「作物統計（令和6年度、令和7年度）」、「新規需要米等の用途別作付・生産状況の推移」、「米に関するマンスリーレポート」、「米をめぐる状況について（令和6年6月）」、「財務省「貿易統計」
畜産物の輸出量及び輸出額については年次による算出。
加工・業務用野菜については、農林水産政策研究所調べ（令和2年）。指定野菜（ばれいしょを除く13品（だいこん、にんじん、さといも、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、たまねぎ、きゅうり、なす、トマト、ピーマン））を用いて試算。
注1：米の生産面積は、作物統計の水陸稲（子実用）作付面積及び飼料用米の作付面積の合計。
注2：米の国内生産量は、主食用米のほか、備蓄用米、加工用米、飼料用米等を含む。米の国内消費に占める割合は、国内生産量に国内米在庫取崩し量を加えた数量を用いて算出した米の自給率である。
注3：コメの輸入量は、令和7年度のMA米、TPP11豪州種の輸入契約数量及び財務省「貿易統計」に基づく枠外輸入数量（もみ・玄米・精米・砕精米）の合計。
注4：米の国内消費量は国内消費仕向量。下段の数値は、年産更新等に伴う飼料用の政府売却数量で外数であり、自給率の算出では除いている。米の輸出量、輸出額は、政府による食糧援助を除く。
注5：生産面積については、令和6年食料需給表の国内生産量を、食料自給力の主要品目の10a当たり収量生産能力2930.1kgで割って計算している。
加工・業務用野菜の生産面積、輸出量、輸出額の項目については、統計等で加工・業務用に特化した数値を把握していないため、「-」表記としている。
注6：輸出量は製品重量。
注7：牛肉と豚肉の国内生産量、輸入量及び国内消費量は枝肉ベース。（ ）内は部分肉ベース。
注8：牛肉と豚肉の国内生産量、輸入量及び国内消費量は枝肉ベース。
注9：年間出荷羽数3,000羽未満の飼養者の飼養羽数を含まない。
注10：子実とうもろこし（飼料用）の生産面積、国内生産量については、畜産局飼料課による都道府県聞き取り。

21